

弊社販売店が配布した「文京区役所認定広告」と称したチラシの訂正及びお詫びについて

1月18日から20日にかけて、文京区内の木造住宅（目見当）を対象にして、弊社販売店が「耐震シェルターテーブル」のチラシを配布いたしました。そのチラシに多数の不備がありましたので、お詫び申し上げます。

1. 文京区が関与していないにもかかわらず、「文京区役所認定広告」との文面を帯巻きに印刷し、チラシを配布していました。
2. チラシの表現と文京区補助制度の正誤表は、次のとおりとなります。

	誤（チラシの表現）	正（区補助制度）
(1)	昭和56年以前の建物に居住	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者*
(2)	全額補助	費用の一部を補助（上限あり）*
(3)	助成要件65才以上	65才以上は、要件ではない
(4)	お客様負担なし	(2)の通り、費用負担あり
(5)	自治体と(株)安信との取引	区と(株)安信との取引なし

※詳細は、文京区の担当者にお問い合わせください。

以上のとおり、弊社が招いたミスであり、文京区役所様には一切関係がないことをご報告致しますと共に、チラシをご覧になられた文京区民の皆様には、多大なご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後はこのような事が無い様に、内部チェック体制を改めるとともに、社員一同細心の注意を払い業務に取り組んでまいります。

株式会社安信

兵庫県神戸市中央区磯上通四丁目1-32 ロイヤル磯上407

0120-013-131（担当 松井秀一）